

第5章 質の高い環境の形成に資する産業活動の推進

第5章では、環境と経済との間に、環境を良くすることが経済を発展させ、経済を活性化することによって環境も良くなっていくような関係を築いていくための、1次、2次、3次、すべての産業活動の取り組みについてまとめています。

現状と課題

本県には、環境ビジネスに結びつくすぐれた環境があり、また、環境マネジメント活動に取り組む事業者が多く存在するなど環境ビジネスが発展する潜在力があると考えられます。さらに、エコ農業者の増大やグリーン・ツーリズム、地産地消の推進など1次産業が持つ環境保全機能を維持・発揮する取り組みが進んでいます。

こうした取り組みを進め、質の高い環境の形成に資する産業活動を推進するためには、環境マネジメント活動に取り組む事業者の更なる増大、環境ビジネスの実態把握、1次産業が持つ環境保全機能の維持・発揮への取り組みの成熟の必要性、さらには、これらに対する支援のあり方といった課題があります。

第1節 環境に配慮した産業活動の推進

1 第1次産業における環境配慮の推進

(1) 農業における環境配慮の推進 <農業安全課>

県では、平成12年に「持続性の高い農業生産方式の導入に関する実施要領」を制定するとともに、たい肥等による土づくりと化学肥料及び化学農薬の使用低減を一体的に行うことを内容とした「持続性の高い農業生産方式の導入指針」を策定しました。この指針に基づいた生産方式の導入計画を作成して実践する農業者を「エコ農業者」として認定し、環境に配慮した農業生産を推進しています。

平成20年度は、水稻農家27人、野菜農家82人、果樹農家27人の計136人を認定し、平成20年度末現在の累計は1,118人となっています。

(2) 水産業における環境配慮の推進 <水産課>

県では、漁船漁業における燃料油の消費節減を促進するため、石川県沿岸漁業改善資金の貸付を行っています。

貸付対象は、推進機関等の漁船に設置される機器であって通常の型式のもの又は通常の方式によるものと比較して燃料油の消費が節減され

るものの設置に必要な資金としており、貸付限度額は700万円となっています。

平成20年度の貸付実績は1件で6,000千円、累計では145件で705,063千円です。

また、県では平成18年2月の制度改正により、燃料油の消費節減効果が期待される発光ダイオード式集魚灯の設置費用についても、貸付対象としています。

2 第2次、第3次産業における環境配慮の推進 CSRの取り組みの推進 <産業政策課>

CSR (Corporate Social Responsibility) とは、企業の社会的責任と訳され、企業が経済・環境・社会等の幅広い分野における責任を果たすことにより、企業自身の持続的な発展を目指すという考え方です。

県では、平成17年3月に、地域産業を活性化し地域間競争の時代を勝ち抜くため、新産業の創造・次世代産業の育成・産業人材の育成等に力点を置いた「石川県産業革新戦略」を策定しました。

「石川県産業革新戦略」では、環境問題も含め企業の社会的責任を包括的に捉えるCSRは、現在は、大企業中心の取り組みにとどまってい

ますが、かつてのISOがそうであるように、今後は企業全般の課題になってくることが十分予想されるため、県内企業もCSRへの対応を積極的に推進するよう掲げています。

平成17年度から、CSRへの対応を記載した産業革新戦略の冊子を各団体・企業等に配布し、CSRの普及に努めてきたところです。

3 環境保全資金融資制度 <環境政策課>

環境保全資金融資制度は、県内中小企業者が事業活動と環境との調和を図り、持続可能な循環型社会づくりを目指すために要する資金を低金利で融資し円滑に供給することによって、県民福祉の向上に資する事を目的とした融資制度です。

融資対象は、公害防止施設整備事業、汚染土壌の除去事業、ISO14001導入事業等の整備事業といった環境保全のための事業資金となっています。

・平成20年度末融資残高：91,933千円（9社）

なお、平成21年度から新たに「石川県地球温暖化対策支援融資制度」を創設し、省エネ設備の導入など、中小事業者が取り組む地球温暖化防止対策に要する資金を低金利で融資することとしています。

4 グリーン購入の推進<地球温暖化対策室>

グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。

グリーン購入の輪を広げるため、県内の消費者、NPO、企業、自治体による「グリーン購入いしかわネットワーク」を平成14年度に立ち上げ、グリーン購入や販売店情報の提供に努めています。

・いしかわ環境フェア2008でのグリーン製品の展示、啓発パネル出展、意識調査アンケートの実施

開催日：平成20年8月23日、24日

会場：産業展示館3号館

・グリーン購入セミナーの開催（資源とエネルギーを大切にす運動石川県推進会議と共催）

開催日：平成21年2月10日

会場：石川県生涯学習センター

講演：「北欧の省エネ建築と21世紀型住まいの提案」

(株)高屋設計 環境デザインルーム

代表取締役 高屋 利行氏

参加者：120名

第2節 環境ビジネスの育成

次世代産業創出支援事業 < 産業政策課 >
地球規模での環境問題や食料問題が顕在化する中、これらの分野における新たなビジネスが注目を浴びています。

特に環境分野は、今後高い成長が見込まれる分野であり、本県においても取り組みを始めている企業も存在しています。

これらのことを踏まえ、平成21年度に環境分野の新たなビジネス創出を推進する研究会を立ち上げ、予備的調査を実施し、将来の本県経済の一翼を担う大きな成長が期待される新たな産業分野（次世代産業）の創出に向けた取り組みを支援しています。

第3節 農林水産業における環境保全機能の維持・発揮

農林水産業は、食料や木材の安定供給を行うだけでなく、自然環境の保全、水源のかん養、良好な環境の形成等に寄与しています。このような機能は、農林水産業の生産活動が適切に行われることによって発揮されてきたものですから、農地や農業用水、森林等の資源を健全に維持し、次世代に繋げる取り組みが必要となります。

1 農地の適正な管理の推進

< 農業基盤課 >

過疎化や高齢化により農地を適正に管理することが困難となってきています。県では、労力を軽減させるため、ほ場整備や水路整備などの改良工事を推進するとともに、工事の際においても環境に配慮する取り組みを行っています。

2 地産地消の推進

(1) 県産食材の地産地消の推進 < 農業安全課 >

地元でとれた旬の食材を地元で消費してもらう「地産地消」は、生産者にとっては、消費者の求めているニーズが直に伝わり、「売れるものづくり」への取り組みが進むとともに、消費者にとっては、生産者の顔が見え、新鮮で安心できる食材が確保できるなど、様々な効果が期待されます。

平成20年度は、県内5地区の地産地消推進協議会ごとに、親子を対象とした「食の見学・体験学習会」や消費者、生産者双方に対する「地産地消セミナー」を開催しました。学校給食へも県産食材の導入を促進するため、市町又は地区ごとに関係機関と検討会を開き課題解決に努めてきました。

また、県産食材の消費拡大を図るとともに、県外から訪れていただいた方々を石川ならではの食材でもてなそうという「『旬の地場もの』もてなし運動協力店」や、スーパー等の小売店で地産地消に積極的なお店を「地産地消推進協力店」として認定する取り組みを行っています。

さらに、本県の地産地消のシンボルマークを公募で決定し、さまざまな場面で活用していただいています。

(2) 県産材の地産地消の推進 < 森林管理課 >

県では、県産材の地産地消を進めることにより林業・山村の活性化を図り健全な森林の維持・育成につなげていくこととしています。

平成16年の県産材供給量は84千 m^3 で自給率は19%に留まっていますが、平成17年から新たな大口需要先となる合板原料に県産材が使われ始めており、平成20年には、自給率が34%に向上しました。引き続き、こうした新たな需要に応えていくため、間伐材生産75千 m^3 に向けた安定供給体制を整備し自給率の向上に努めていくこととしています。